

12月14日に招集された第4回定例町議会は12月19日、全日程を終えて閉会しました。 今定例会では、 小竹町長、 辻本教育長の行政報告のほか、 平成 19 年度の補正予算案等が審議 その主な内容に ついてお知らせいたします。

> る取り組みについて 小学校統合後の再利用に関 長行 政報告

ਰ

らに利用目的に即応した改修事業経費等 今後さらに応募者の辞退が生じ、 のウエイトが大きく、資金調整に苦慮して 格が想定を超えた価格と受止めており、さ きないことから、公示している最低売却価 る各企業は、当該施設を現況のまま利用で れまで6校に10企業が応募され、現在4校 事業規模の縮小や変更等が余儀なくされ、 いる現状にあり、 業等の諸事情をはじめ参加を希望してい に対して5企業となっており、 その後の動向や状況でありますが、 具体的な計画に当っては 辞退した企 再利用が ح

平成18年度の新冠町一般会計と簡易水 汇

受け、 決算審査特別委員会における審査報告を 道事業特別会計など6特別会計の決算は、 それぞれ認定されました。

補

●平成19年度一般会計

入歳出予算額から663万9千円を減額 平成19年度新冠町一般会計は、 総額を49億3、 623万7千円としま 既定の歳

②町の福祉の向上に資する計画であること。 ⑤その他住民サービスの向上に資する計 ④地域社会に貢献する計画であること。 ③地域の雇用を生む計画であること。 ①町の産業振興に資する計画であること。 画であること。

ります。 て機能する償却資産に係る固定資産税相 事業のために取得した家屋(旧校舎・旧屋 各納期内に完納した場合において再利用 ります、再利用に係る固定資産税の家屋を 費用の20%を交付しようとするものであ より、旧校舎・旧屋体・旧教員住宅の取得 三点目は、「事業安定化対策交付金」であ 及び改修後の施設、 施設と一体となっ

施設等の売却益の一部を活用した支援制 度を創設したところであります。 進まない状況も懸念されましたので、 当該

業展開が行なわれることを前提に、3項目 について支援をしようとするものであり 本支援制度は、学校施設を再利用して事

とするものであります。 用した場合、5%の加算をして交付しよう 等において元請業者として町内企業を活 用の25%を限度として交付し、さらに改修 校跡施設の改修を行った場合に対象とな 付金」であります、再利用事業のために学 一点目は、 実改修費用が旧校舎・旧屋体の取得費

> 除く、六校について既に応募している企業 とから公平性を確保するため、大狩部小を を対象とした場合、不公平感が否めないこ 第一次から第三次まで公募の応募者のみ

を含め、支援制度を提示し2週間の再度募

性化策として、 利用事業を展開した場合に対象となり、活 りますが、町が示す活性化策に合致した再 二点目は、「地域活性化事業交付金」であ

以上の項目の何れかに該当することに

年目は5割を交付しようとするものであ 当額を3年間については10割、 ります。 この支援制度は学校跡施設の再利

4年目·5

るため、平成23年3月31日までに実施した 限ったものであり、早期の再利用を促進す

再利用事業を交付の対象としております。

なお、このような支援制度が、これまで

「学校施設再利用事業支援交

美宇・太陽各小学校の再利用に向け鋭意努 集を行ったところ、これまでに応募してい 力してまいりますのでご理解願います。 た企業以外の応募はありませんでした。 今後は本制度を積極的に活用し、

異常とも思われる灯油価格高騰への

# 福祉灯油の支給について

いたします。 給を実施することに致しましたので報告 急対策として、 本年度に限り福祉灯油の支 緊

のです。なお、 本年度だけ実施をするものです の生活を守るための緊急対策事業として た結果、 親世帯」、「障害者の居る世帯」であって「町 原油価格高騰の影響で灯油価格が高騰し 万円の福祉灯油券を支給しようというも 民税の非課税世帯」を対象に一世帯当り1 齢者世帯及び高齢者夫婦世帯」や「ひとり 1日現在で新冠町に住所を有する 今回の福祉灯油の支給は、平成20年1月 最も影響を受ける低所得者の方々 今回の福祉灯油の支給は、 「単身高

節婦・

るものであることもご理解願います。 の購入券を支給することにより、生活費の 詰めざるを得ない低所得者の方々に灯油 なく、灯油価格の高騰により生活費を切り 助として頂きたいという主旨で実施す 格の高騰分を補填するというものでは また福祉灯油の支給額については灯油

# 保健・福祉・医療体制整備について

老人ホームとは別棟となることから不可 別養護老人ホームのベットに転換し増床 増床は不可能であり、病院の療養病床を特 能と判断しておりました。 するとしても、施設基準の制約や特別養護 おりましたが、敷地の制約から増築による 護老人ホームの増床が望ましいと考えて 本町の高齢者の現状を考えると、特別養

護老人ホームの増床という取扱で転換す が可能との結論に至りました。 協議を重ねた結果、当町の判断の通り転換 ることも可能になったと判断し、北海道と 置により、病院の療養病床を既存の特別養 しかし、新たに示された施設基準緩和措

従って、現在の国保病院二階の病棟は診療 運営することにしたいと考えております。 の有床診療所への縮小に合わせて、療養病 いた介護施設の整備については、 室スペースに分けて使用することになり 所病室スペースと特別養護老人ホーム居 床を特別養護老人ホームのベットに転換 これにより、中間報告で検討課題として 既設特別養護老人ホームの増床として 国保病院

地

については特別養護老人ホーム、デイサー また、介護施設併設型のケアハウス整備

> 力早期に方向を定めたいと考えています 築により整備可能か引続き検討を続け、 ビスセンター等の活用や、同施設周辺の増 極

考えています。 成21年度の増床分のオープン後、3年を目 途に民営化することで進めてゆきたいと 介護施設運営の民営化については平

### 北海道競馬改革ビジョンについ 7

が一体となって対応して行かなければな 革ビジョンは北海道競馬を存続させてい 却のため運営改善への取組強化を図り、単 れたところであります くために止むを得ない枠組みであり、産地 22日開催の推進議会臨時総会において、改 が素案として示されたところであります。 をめざすという、北海道競馬改革ビジョン とで平成22年度までに単年度収支の均衡 効率的な競馬運営と経費の縮減を図るこ 化することで馬産地の優位性を活かした よる運営体制に転換し、門別競馬場を本場 在の運営体制から馬産地主導の新公社に 度収支の均衡を図る必要があるとして、現 況から、行財政改革への取り組みが一層強 してきましたが、北海道の危機的な財政状 年度赤字はピーク時の三分の一まで縮減 化され、競馬事業を継続するためには単年 このようなか、改革ビジョンに対する産 ない重要課題であるとの認識が確認さ 側の基本的な姿勢と致しましては、10月 北海道競馬は平成13年以降赤字体質脱

れたことなどであります。

まれているため、 事業を廃止する」という「廃止文言」が含 「仮にこの見通しが破綻する場合は競馬 しかしながらビジョン素案においては、 ビジョンはあくまでも競

> 議を行ったところであります。 のため、北海道に対する提案要望事項の決 めることなどを決定し、これらの要求実現 道による基金積立を通した財政支援を求 て廃止文言の削除を求めること、及び国や ・RAに対し札幌競馬場の使用料の特例 、間の延長要請を求めること、並びに北海 事業を存続させるものであるべきとし

馬事業の継続と馬産地の活性化をめざし されたこと、並びに知事の巻頭言が加えら 平成22年度までの収支見通しの概要が示 て」とうフレーズが追加されたこと、及び として、一歩前進した形で公表しました。 27日、北海道競馬改革ビジョン・素案を案 内容的には大きく変わっておりません このような経過のなか、北海道では11月 主な変更点として、表紙の副題に「競

段のご支援とご協力をお願い致します。 意努力をして参る所存でありますので特 よう、可能な範囲での財政負担を含め、鋭 向けた道筋をより確かなものにして行く さんと連携しながら、北海道競馬の存続 とも情勢推移を見極めながら関係する皆 えてない状況にありますので、厳しい情勢 にあるのは従前同様でありますので、今後 しかしながら廃止文言は依然として消

## 次産業の概況について

集出荷施設の効力が発揮されております。 と前年度を上回り、昨年秋に稼動した穀類 千円で、前年比79・8%と大きく下回りま 等の影響により、販売高は9、097万2 したが、一等米出荷比率において100% 農産部門ですが、水稲では、7月の低温

> 過去最高の販売高であった前年を0・04 なっています。 売単価が一様に下落したことが要因と において殆どが前年を上回ったものの販 ポイント下回りました。この要因は、 いて、4億三3、553万4千円となり、 そ菜関係では主要8品目の総販売額にお 収量

3頭、901万9千円増の132頭、7億 海道市場の取引販売実績において前年比 下回る592万8千円に止まりました。 29・7%、一頭平均価格では前年をやや 却率においては前年比1・4ポイント減の 8、247万円の売却となりましたが、売 畜産部門では、 軽種馬生産においては北

状況で推移しています。 限により乳量、乳代とも前年同期を下回 酪農においては、生産過剰による出荷制

販売においては頭数、金額とも前年を上回 昨年を大きく上回り、6億円台に到達しま 体の販売金額では過去最高水準であった とも前年を上回っております。肉用牛全 ては素牛販売、肥育販売ともに頭数、価格 3万円となっております。 交雑種におい り、平均価格においても前年を上回る10 た昨年の水準を上回っております。 は52万円で推移しており、過去最高であっ オス、メスを合わせた一頭当たり平均単価 において、頭数、金額とも前年を上回り、 肉用牛においては、黒毛和牛の素牛販売 肥育

回る状況で推移しています 量・漁獲高においても共に前年を大きく上 たこ、コンブが前年同期を上回り、総漁獲 状況においては、主要魚種である秋さけ、 水産部門は、本年11月までの魚種別漁獲